

PBPMによる処方支援業務の導入とその評価

1. 研究の対象

2018年4月～2021年4月に循環器内科，2018年5月～2021年5月に泌尿器科に入院されていた方および2019年6月～2022年6月に耳鼻咽喉科に入院されていた方

2. 研究目的・方法

平成22年4月に厚生労働省医政局通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が発出され，医師の働き方改革を推進することや「チーム医療」を推進し，タスクシフト/シェアすることでより高度な医療を患者に提供することが推奨されました。薬剤部では2020年4月から循環器内科を対象に，プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）による持参薬および持参薬の継続処方について処方支援業務を開始し，その後2020年5月に泌尿器科，2021年6月に耳鼻咽喉科にも同様のPBPMを導入しています。本研究は導入前後の時間外処方数や総処方数を用いてPBPMの導入効果を評価するものです。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：処方件数（院内各種処方）、処方発生時間，処方者職種

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〈問い合わせ等の連絡先〉

京都中部総合医療センター薬剤部 長谷川晃司

電話：0771-42-2510 8時30分～17時15分

住所：〒629-0197 京都府南丹市八木町八木上野25番地

-----以上